

発議第2号

別紙のとおり年金支給額の物価スライド方式の見直しを求める意見書を提出するものとする。

平成24年3月16日提出

発議者 三島市議会全議員

年金支給額の物価スライド方式の見直しを求める意見書（案）

国民年金の支給額は、保険料を40年間払い続けても満額で月額6万5,741円であり、その平均支給額は5万円台にしかならず、高齢者の生活を担保する十分な金額とはいえない。

そのような中、政府は公的年金支給額を平成23年度の0.4%削減に続き、平成24年度から特例水準と本来水準の差を解消するとして、3年間で2.5%削減するための法案を国会に提出し、現在審議中である。

さらに、前年の物価動向に連動させて年金支給額を決める「物価スライド」の仕組みを機械的に適用し、昨年物価水準に基づき平成24年度は0.3%削減と、2年連続での減額を発表した。

しかし、「物価スライド」の基準となる物品（商品）のうち、高齢者の日常生活に直接的な影響を及ぼすものは僅かであり、年金生活者における物価下落の比率を年金支給額の減額比率が上回り、生活を圧迫することは明らかである。

よって、国及び政府においては、年金支給額の物価スライド方式の基準品目を、高齢者の生活実態に即したものに改め、現在予定されている年金支給減額を見直すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月16日

三 島 市 議 会

衆 議 院 議 長 様
参 議 院 議 長 様
内 閣 総 理 大 臣 様
厚 生 労 働 大 臣 様